

公募型コンペの実施について

令和8年1月16日

大阪市鶴見区長 内田 忠憲

次のとおり公募型コンペを実施する。

1 担当

〒538-8510 大阪市鶴見区横堤5丁目4番19号
大阪市鶴見区選挙管理委員会事務局（大阪市鶴見区役所内3階）
電話 06-6915-9626

2 コンペに付すべき事項

（1）名称

「第51回衆議院議員総選挙、第27回最高裁判所裁判官国民審査、大阪府知事選挙及び大阪市長選挙における期日前投票所および当日投票所用弁当の調達」にかかる企画提案

（2）内容 仕様書のとおり

（3）履行日 仕様書のとおり

（4）履行場所 大阪市立みどり小学校ほか本市指定場所（大阪市鶴見区内）

3 参加資格

次に掲げる要件の全てに該当する者は参加することができる。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- （2）参加申請時において、大阪市競争入札停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- （3）参加申請時において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと
- （4）食品衛生法施行令（昭和28年政令第229号）第35条第1号の規定による営業の許可を受けている者であること

4 参加申請書等の交付

（1）交付期間

令和8年1月16日（金）から令和8年1月23日（金）までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで。

（2）交付場所

「1 担当」に同じ。

（本市ホームページにも掲載しているので、印刷のうえ使用可。）

5 参加企画提案申請及び受付期間

(1) 申請書類

参加を希望する者は、次の各号の書類を提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

① 公募型コンペ参加申請書（兼誓約書）（別紙1）

② コンペ企画提案書（別紙2）

・納入予定弁当のメニュー、カラー写真 昼食・夕食分 を記載

・提案者が推定できないよう、提案者名の表示を黒塗りするなどの処理を施すこと。

③ 営業許可証の写し

*なお、営業許可証の更新手続き中の場合、更新手続き中であることがわかる営業許可証の写しを提出すること。新しい営業許可証が発行されれば、至急営業許可証の写しを提出すること。

(2) 受付期間

令和8年1月16日（金）から令和8年1月23日（金）までの本市の休日を除く毎日、午前9時から午後5時30分まで。

(3) 受付場所

「1 担当」に同じ。

(4) 申請書類は、参加申請期限までに受付場所に持参して提出しなければならない。

(5) 業者の決定は、コンペ実施後1日以内に電話で通知する。

(6) 申請書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

(7) 提出された資格審査書類は、提出者に無断で他に使用しない。

6 審査方法及び審査基準

(1) 審査方法

審査基準に基づき、業務遂行能力を判断し、弁当の充実度について設定4項目ごとに満点を10点とし、点数をつける。

ただし、審査における基準点に達しないものについては、不採択とする。

(2) 審査基準

（弁当の充実度）

メニューの内容・見た目・安全面・ボリューム

7 契約相手方の決定等

(1) 契約相手方の決定

「6 (1) 審査方法」により点数の高かった者を契約相手方とする。

(2) 審査結果

コンペ実施後、1日以内に電話により通知する。採否についての異議申し立て等は受けない。

8 その他

(1) 契約締結までに、契約相手方となった者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行なわないものとする。

(2) 契約締結までに、営業許可を取り消されたときは、契約の締結を行なわないものとする。